

第5章 諸外国の関係機関との協力

1. 多国間における協力（監査人監督機関会議への出席）

監査人監督機関会議は、米国における一連の企業会計不正事件を契機として、世界各国で監督機関が設立された後、監査人監督機関相互の情報交換等を目的として開催された国際会議である。金融安定化フォーラム（FSF）の呼びかけで、平成16年9月27日に第1回会議が米国ワシントンにて開催されて以降、半年に一度開催されており、審査会からも会長等が出席している。

（1）第3回監査人監督機関会議

平成17年10月18日に、英国FRC（財務報告評議会）の主催により、ロンドンにて開催され、審査会からは常勤委員が参加した。

会議には、14カ国（オーストラリア、ブラジル、カナダ、フランス、ドイツ、アイルランド、日本、メキシコ、オランダ、シンガポール、スペイン、スイス、英国、米国）、5機関（欧州委員会（EC）、金融安定化フォーラム（FSF）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）、世界銀行）が出席し、各国及び国際機関から最近の動向について説明があったほか、監査人監督機関相互の協力体制を強化するための国際フォーラムの設立や国際協力のあり方等について意見交換が行われた。

（2）第4回監査人監督機関会議

平成18年3月14日に、豪州ASIC（証券投資委員会）の主催により、シドニーにて開催され、審査会からは常勤委員が参加した。

会議には、13カ国（オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、メキシコ、オランダ、シンガポール、スペイン、スイス、英国）、5機関（金融安定化フォーラム（FSF）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）、世界銀行）が参加し、前回に引き続き参加者による最近の動向についての説明及び国際フォーラムの設立に関してワーキンググループからの報告に基づき、意見交換が行われた。

（3）第5回監査人監督機関会議

平成18年9月15日に、仏H3C（会計監査役高等評議会）の主催により、パリにて開催され、審査会からは会長及び常勤委員が参加した。

会議には、19カ国（オーストラリア、オーストリア、ブラジル、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、

メキシコ、オランダ、ノルウェー、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、英国、米国）、7機関（欧州委員会（EC）、金融安定化フォーラム（FSF）、証券監督者国際機構（IOSCO）、国際会計基準委員会（IAIS）、公益監視委員会（PIOB）、世界銀行、バーゼル委員会）が出席した。本会議には、新たに5カ国が参加するなど、これまでで最も大きな規模で行われた。

本会議では、監査人監督機関国際フォーラムの設立が正式に承認され、第1回会合は、平成19年3月に公認会計士・監査審査会（CPAAOB）主催により、東京で開催されることとなった。また、参加者から最近の動向についての説明が行われるとともに、監査人監督機関にとっての諸課題について意見交換が行われた。

2. その他意見交換等

審査会は、国際会議の場以外に二国間ベースでも各国の監督機関等との意見交換を随時行い、積極的な情報交換に努めている。